

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和3年11月17日 午前 8時57分 開 議

出 席 委 員

委員長	来 栖 丈 治
副委員長	宮 嶋 謙
委員	鈴 木 良 道
委員	田 谷 文 子
委員	久 松 公 生

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市長公室長	木 村 俊 夫
総務部長	大久保 昌 明
参 事	仲 戸 禎 雄
政策経営課長	槌 田 浩 幸
情報政策課長	稲 生 政 次
税 務 課 長	小 泉 一 司
納 税 課 長	齊 藤 健
企 画 監	羽 成 英 明

出 席 書 記 名

議会事務局係長 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和3年11月17日（水曜日）午前 8時57分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 新型コロナウイルス感染症による市税への影響について
- (2) 第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画の策定について
- (3) かすみがうら市行財政改革基本方針及びアクションプランの策定について
- (4) 千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務（VR動画）について
- (5) 複合交流拠点施設基本設計等業務における市民意向把握の方法について
- (6) 公共施設等マネジメント計画第Ⅰ期実行計画の策定に係る中間報告
- (7) その他

3. 閉 会

開 議 午前 8時57分

○来栖丈治委員長

おはようございます。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 新型コロナウイルス感染症による市税への影響についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務部長（大久保昌明君）

おはようございます。

本日、総務委員会ということで、早朝よりご苦労さまです。

総務部からは、新型コロナウイルス感染症による市税への影響についてということで報告をさせていただきます。

まず最初に、税務課から市税への影響を課税担当サイドで見た場合の報告をいたします。

具体的には、市税への影響が確認された令和2年度及び令和3年度の状況を調定額ベースで前年度と比較し、影響額としております。

なお、影響額は個人市民税、法人市民税及び固定資産税に見られますが、軽自動車税、市たばこ税については影響はないと捉えております。

次に、納税課からは、市税への影響を徴収担当サイドで見た場合として報告をさせていただきます。

具体的には、令和元年度途中から令和2年度にかけて徴収猶予の措置を行っておりますので、その内容について収納状況を説明させていただきます。

税務課、納税課から続けて説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、税務課の説明を求めます。

○税務課長（小泉一司君）

タブレット端末の新型コロナウイルス感染症による市税への影響について、中段にあります調定増減の主な理由を参照いただきながらご説明いたします。

個人市民税は、令和元年度と令和2年度当初調定比較で、申告状況より確認したところ、コロナ禍の影響と思われる休業等に伴う収入減少によりまして、給与所得220万円減、農業所得570万円減、営業所得380万円減、不動産等所得が330万円減の1,500万円の減少です。

令和2年度と令和3年度、当初調定比較で、申告状況により確認したところ、コロナ禍の影響と思われる休業等に伴う収入減少によりまして、給与所得で7,300万円減となっております。

なお、譲渡所得1億6200万円増のため、令和3年度の調定は増加しております。

固定資産税は、令和2年度と令和3年度当初調定比較で、税制改正によりまして、コロナ禍の影響による事業者等の償却資産、事業用家屋に対して令和3年度課税分に限りまして、令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高が前年同期と比べ30%以上50%未満減少で、課税標準額を2分の1、50%以上の減少で課税標準額をゼロにするコロナ特例によりまして、3,559万円の減少です。

法人市民税は、事業所の決算確定によりまして申告納税し、調定を計上するため、事業所の申告状況を確認しなければ、前年度比較ができないため、令和元年度と令和2年度、決算調定の比較で、コロナ禍の影響と思われる売上げ減少のため、令和2年度中に申告すべき事業所が申告期限を延長し、令和3年度に申告しております。1億1600万円減少になります。

令和3年度9月末現在の調定では、令和2年度中に申告すべき事業所が申告期限を延長して、令和3年度に5,200万円申告しております。その差額約6,300万円が令和2年度の実質的なコロナ禍による影響と考えられます。

令和2年度と令和3年度での市税へのコロナ禍による影響額は全体で1億8800万円程度になります。令和4年度当初予算を積算するに当たりまして、市民税、法人税はコロナ禍の影響を考慮して、税制改正を注視しながら積算してまいります。また、固定資産税は、新たな太陽光発電設備の設置、新築家屋の増額分と産業活性化の特例等の減額分を勘案しまして、税制改正を注視しながら積算していきます。

○来栖丈治委員長

続いて、納税課の説明を求めます。

○納税課長（齊藤 健君）

納税課が所管する新型コロナウイルス感染症による市税への影響について、収入済額の資料を基にご説明をいたします。表をご覧くださいと思います。

最初に、一般会計の各市税は、現年分、滞納分、猶予分に分けて記載をしております。表題の感染症による市税への影響についてご説明をいたします。

徴収猶予の特例は、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減った方々の支援策であり、市税の納付を1年間猶予するものであります。一般会計の徴収猶予額につきましては、表の左側、調定額の徴収猶予調定額計の合計欄、太字で囲まれた345万3500円になります。

なお、調定額は徴収猶予の現年度分、滞納繰越分を明確にするため、現年度繰越処理を行う5月末日現在の数値を使用しております。

猶予額を納付した収入済額につきましては、右側の太字に囲まれた令和3年9月末現在の徴収猶予収入済額計は3206万8300円になり、徴収猶予を許可した額の92.94%が納付されました。調定額345万3500

円から収入済額3206万8300円を差し引いた収入未済額は243万5200円であるため、本年度においておおむね回収ができるものと見込まれております。企業などが所有する固定資産税が猶予額の90.65%を占めておりましたが、業績の回復などに伴い、納付の実績が上がったものと見込まれます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○鈴木良道委員

個人市民税の中で農業所得が570万減となっておりますよね。これはどういう作物とかの何とかというのは分かれば教えてください。いや、分からなければ結構です。

○税務課長（小泉一司君）

作物的には把握はちょっとできてないです。

○鈴木良道委員

じゃ、結構です。

○宮嶋 謙委員

今、それぞれご説明いただきました。総合するとどういうことが言えるのでしょうか、ちょっとまとめて状況を確認したい。

○総務部長（大久保昌明君）

総額で言いますと、先ほど説明ありましたように、1億8800万円程度ということですが。一番大きいのは法人関係になりますけれども、やはり法人の大手のこれまでの納税額が大きかった関係で、その影響が大きかったと思います。中小企業等を見ますと、やはり納税額が減少傾向にはあり、この1億8800万円の中の大きな部分は法人市民税が占めているというような状況です。

あと、個人単位で見ますと、やはり影響額は相当出ているかなという判断を持ってしまして、特に給与所得者の調定額、令和3年度で7,300万円程度減額になっていますので、これは職場のほうの休業であったりとか、あるいは休職であったりとか、そういうことでの影響かと思います。ただ、今の現状で来年度以降、大きな減額が続くかといいますと、それはちょっと見込めない状況ですが、景気の回復に伴って、一定程度の回復が見込めるのではないかというふうに今は考えています。

先ほどご説明ありましたけれども、令和4年度の見込みにつきましては、まだ時間がありますので、ぎりぎりまで日本全国の経済状況等を見ながら慎重に算定していきたいと考えております。

○宮嶋 謙委員

そうした分析をぜひ政策経営課のほうと連携を取りながら、何にどういう手当てをすべきか反映させていただきたいと思います。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時09分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時13分]

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署を交代いたします。

次に、(2)第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市長公室長（木村俊夫君）

それでは、第2次かすみがうら市の総合計画後期基本計画の策定につきまして、政策経営課の樋田課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

後期基本計画でございますけれども、第2次の総合計画となつてございまして、ご承知のとおり、本市におきましては平成17年3月に合併に伴いまして策定をしまして、平成19年3月に第1次の総合計画となります計画を策定してございます。第2次につきましては、平成29年3月に策定をいたしまして、今回がその後期に当たります令和4年から令和8年度を目標とします後期基本計画の策定ということでございます。

基本的に前期の基本計画、さらに策定に当たつての考え方でございますけれども、①目まぐるしく変化する社会情勢に対応した計画とするということにしております。特に持続可能な開発目標（SDGs）への対応、新たな技術革新への進展という形でございます。

②といたしまして、施策の目的を明確にし、目指すまちの姿が共有できる計画といたしたいと考えてございます。今後5年間の具体的な施策・取り組みを設定するとともに、どのような状態を目指すのかを明確にしたいというような計画といたしたいと考えてございます。

③といたしまして、総合戦略や行財政改革と一体的な推進・進行管理ができる計画といたしたいと考えてございます。

令和2年3月に第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略が策定され、令和4年、来年でございますが、今年度中に行財政改革アクションプランが策定されます。こちらにつきましても、後期の計画の策定体系と整合を図りながら、一体的に推進・進行管理ができる計画といたしたいと考えてございます。

続きまして、市民意識調査につきまして、令和3年6月10日から6月いっぱいということで実施いたしております。2,500人の市民の方をお願いをいたしまして、回収率44.16%でございます。前回の前期におきましては33.56%ということでございますので、約10%強上昇しているというような回収率となっております。

調査結果でございますが、住みやすさを問うた設問につきましては、住みやすいと感じている人が過半数、52.5%でございました。前回より約5%ほど伸びているような状況でございます。

また、定住意向でございますが、ずっと住みたいと言っている市民の方々につきましては74.1%ということで、こちらも前回よりも伸びているような状況でございます。

さらにはまちづくりへの評価としまして、重要度が高く満足度が低いため、今後重点的に改善すべき項目といたしましては、安全な歩道・道路の整備、公共交通の充実、防犯対策の推進等が挙げられているところでございます。

また、次の脱炭素社会の認知度を聞いてございますが、こちらを知っていた人は過半数というような状況でございます。

下のSDGsの認知度につきましても、知っている方が43.2%、聞いたことがある人を含めると68.6%という状況となっております。

次の設問で、国際化・多文化共生への取り組みといたしまして、どのようなことが必要かということで、外国人が相談できる窓口の充実が53.4%ということでもございました。外国人への生活ルールの周知なども高い比率となっております。生活ルールの周知、教育の充実が必要と答えている市民の方が多かったということでもございます。

下の設問の行政のデジタル化でございますが、一番多かったのは消防・防災ということでもございます。次に学校教育、保健・医療、保育・子育てというような分野での期待が高いというような状況でございます。

第3章におきましては、基本構想でございますけれども、基本構想につきましては今回変更いたさないとさせていただきますので、前期といたしますか、第2次の基本構想をそのまま引き継ぐような形でございます。

将来都市像としましては、きらり輝く湖(みず)と山(みどり) 笑顔と活気のふれあい都市ということでございます。

また、こちらのまちづくりの基本理念でございますが、1といたしまして、豊かな自然と地域産業が共存するまち、2としまして、日々の暮らしを守る快適で安全なまち、3といたしまして、ともに支え成長する人財あふれる安心なまちということで考えてございます。

次の施策の大綱でございますが、こちら前期の形と同じでございます。

第2編といたしまして、後期基本計画の章でございますが、こちらの戦略プロジェクトにつきましては、先ほどの3つの基本理念から、1といたしまして、自然の恵みを享受できるまちづくり、2といたしまして、産業の振興で活力あふれるまちづくり、3といたしまして、安全で快適に暮らせるまちづくり等々、こちらに書かれているものを骨子といたしまして、見直しの視点といたしましては、先ほど申し上げましたが、SDGsへの貢献や新型コロナによる社会情勢の変化等に対応するような計画づくりにしてございます。

その中で、戦略といたしまして、湖山と文化の“お宝”活用プロジェクト、2といたしまして、安全安心で豊かな“暮らし”創造プロジェクト、3といたしまして、人財あふれる“地域力”育成プロジェクトというような形で戦略プロジェクトを考えているところでございます。

戦略1といたしまして、プロジェクトの内容でございますが、豊かな自然を産業や観光の振興に活用し、市全体における滞在時間の増加、市内消費の拡大を目指してまいりたいと考えてございます。新たなものといたしまして、働き方として、ワーケーションやテレワークなど働きやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

成果目標につきましては、短期といたしましては、交流人口の増加、滞在時間の増加、中長期的には、新たな定住者の増加を目指してまいりたいと考えてございます。

こちらの表の中段でございますが、SDGsへの貢献という形で、こちらの8番と9番と14番、15番、17番が該当しているものということで示させていただいております。

プロジェクトのイメージといたしましては、湖山のお宝ということで、資源を生かした観光、さらには体験型コンテンツ、またジオパークの普及を目指してまいりたいと考えてございます。文化のお宝といたしまして、郷土の魚食文化を絡めて事業を展開いたしていきたいと考えてございます。また、帆引船の活用、さらには文化財等の活用の地域計画の策定を目指してまいりたいと考えているところでございます。帆引船の無形民俗文化財、風返稲荷山古墳出土品の国指定化が進む中でございますので、博物館の改修なども進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、6次産業化、地域経済の循環、雇用の創出を目指してまいりたいと考えておりまして、第一次

産業の振興といたしまして、付加価値の高い農産物の生産に取り組んでまいりたいと考えてございまして、農業経営基盤の強化を目指していくものでございます。

また、新たな創業支援といたしまして、ワーケーションプラン、また新事業・新分野への進出支援、また、さらには商工業の活性化というようなものを進めてまいりたいと考えているところでございます。

こちらの消費ニーズの明確化の分野につきましては、ECでございますけれども、エレクトリック・コマースですね、電子商取引を活用した新商品開発等の稼ぐ力の強化を推進してまいりたいと考えているところでございます。

戦略1の取り組みの内容につきましては、今説明した内容でございます。

続きまして、戦略2でございます。安全安心で豊かな“暮らし”創造プロジェクトでございます。

プロジェクトの内容といたしまして、都市基盤・交通基盤など生活環境が整った快適な暮らしと災害に強い安全な暮らしを実現してまいりたいと思っております。中心拠点と千代田地区や霞ヶ浦地区のネットワークを形成して、生涯住み続けることができるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

短期的な目標といたしましては、空き家・空き地の解消、中長期的には移住・定住者の増加を目指してまいりたいと考えてございます。

SDGsへの貢献につきましても、こちらに示させていただいておりますとおりでございます。

下のプロジェクトのイメージでございますが、公共交通のネットワークの充実といたしまして、市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網と鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にいたしていきたいと考えてございます。公共交通体系を充実してまいりたいと考えてございます。

神立駅周辺の整備でございますが、神立駅周辺の中心拠点の都市機能の移住誘導を図り、利便性が高く、安全で良好な住環境を有する地域への居住の誘導を図ってまいりたいということで考えてございます。

また、市街化区域の低未利用地の有効活用を図っていくということでございます。さらには公共施設の利用促進、再編を図りまして、複合施設設置を検討し、利用しやすい施設を目指してまいりたいと考えてございます。

生活環境の改善でございますが、空き家の効果的な活用方法の提案と防犯面の強化にもつなげてまいりたいと考えてございます。

地域における安全対策といたしまして、自主防災組織の充実、さらには防災士の育成を図ってまいりたいと考えてございます。

また、消防組織、施設の整備といたしまして、消防団詰所の維持管理を図るとともに、消防水利の計画的な整備を進めてまいりまして、ハード整備とソフト対策が一体となった安全な暮らしの実現を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、戦略の3でございます。人財あふれる“地域力”育成プロジェクトといたしまして、市民一人一人が地域の人材としてまちづくりに参画する土壌を育むとともに、福祉の向上や多様な主体の連携を強化することで地域力を高めることに取り組んでまいります。

短期的な目標といたしましては、市や国の現状・将来に関する理解度の向上を図ってまいりたいと考えてございます。市内中学生の地元愛着度の向上、さらに中長期的には20歳から30歳代の若者の定住率・Uターン数の増加を図ってまいりたいと思っております。

SDGsへの貢献につきましては、ご覧のように示させていただいております。

まず、ライフステージに応じた学習機会でございますが、小学校6年生から中学2年生を対象といたしまして、出前授業、さらには新商品を考案するワークショップ、また、販売実践をいたしますマルシ

エを実施いたしまして、未来のまちづくりを考える人材を育成するとともに、将来的な定住率・Uターン数の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

また、若者から高齢者までの多様な世代が学び始めるきっかけづくり、さらには仲間とつながりながら、楽しく学ぶ機会、生涯学習の機会の提供を図ってまいりたいと考えてございます。

地域力の向上といたしましては、行政区が自主的に取り組む地域コミュニティの推進を図ってまいりたいと考えてございます。

多様な主体の連携といたしまして、産学がマッチングして、商工業の様々な取り組みを支援をしてみたいと考えております。

また、男女ともに仕事、子育て、介護、地域活動に参画できるワークライフバランスの実現を目指してまいりたいと考えてございます。そんなことをいたしまして協働のまちづくりを実現してまいりたいと考えてございます。

後期基本計画の骨子につきましては以上でございます。

これに伴いまして、事務事業の見直しを現在進めているところでございます。令和4年度から5年間で取り組む基本施策を示す、こちらの後期基本計画の策定に合わせまして、これまでの政策事業・経常事業を一本化をいたしたいと考えてございます。目的が似通っている事業、また補助金と負担金で分けていた事業ですね、こちら政策と経常と分けていたわけですが、そちらを統合して、目的ごとに再編をして、令和4年度から運用いたしたいと考えてございます。

全く違うものにするというようなことではございませんで、既存の事務事業を小事業として、何々に要する経費といたしたいと考えてございます。そちらの小事業を関連するくくりで大事業を設定するような形で考えてございます。予算計上、決算書につきましては、この小事業で行っていきたいと考えてございますので、議員の皆様には今までと同じような形での予算書、決算書をご覧いただけるような形になっております。

変更のイメージといたしましては、こちら下でございますように、総務費の総務管理費の企画費でございますが、今まで経常といたしまして、企画調整事業、こちら負担金が主な部分でございましたが、そちらと委託工事を計上いたしました政策事業と2つに分けてございましたが、目的が同じものでございますので、企画調整に要する経費という形で事業立ていたしたいと考えてございます。

次の学校教育課でご説明をさせていただきますと、こちらの教育費の教育総務費の教育振興対策費の中でございますけれども、旧と書いてあります教育指導事業と教育指導事業（政策）でございますが、教育指導事業につきましては、事務費と負担金、（政策）につきましては教育指導の図書を分けて計上いたしていたわけですが、目的別に分類いたしまして、教育指導に要する経費というようにことで事業立てさせていただきますといたしたいと考えてございます。

次の教育推進団体設置事業と、こちら経常でございますが、団体の負担金が2つ項目としてございました。次の（政策）につきましては、団体の補助金として1つ計上いたしてございまして、3つの項目が2つの事業に分かれているということでございます。こちらにつきましても1つの教育推進団体設置に要する経費ということで1つの事業立てをいたしていきたいということでございます。

一般につきましても同じような状況でございますので、このような形で事務事業の見直しを図ってまいりたいと考えてございます。

少し長くなってしまいましたけれども、説明につきましては以上でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

○田谷文子委員

お尋ねします。交通ネットワークの充実のところですか。その中で市内のどこからでも公共交通を利用できるような、そういうイメージを持ちということですので、そうなりますと、今神立駅周辺、千代田地区周辺を利用していますバスとかもあります。今度は旧霞ヶ浦町のほうもどこからでもということになると、そういうふうなイメージをつくってよろしいのでしょうか。通勤通学の時間帯もありますし、買物とか病院とか、そういう時間帯もあるかと思うんですが、そういう時間帯に合わせてどこからでも公共交通機関を利用できるような、そういうシステムをイメージしてもよろしいのでしょうか、お伺いします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

市内どこからでも公共交通の利用という形で、こちら公共交通の充実ということで示させていただいてございます。こちらにつきましては、路線バスだけということではなくて、鉄道やデマンドタクシーですね、さらにはタクシーの利用助成事業なども実施してございます。また、当然路線バスもございませぬけれども、そういったものをご活用いただきまして、市内どこからでも移動できるような公共交通網を充実していきたいと考えているところでございます。

○鈴木良道委員

まちづくりのこの中で、下にありますよね。地区別に見た重点改善項目ね。どの中学校区、年代別に見ても、安全な歩道と道路の整備がそこに入っているんですよ。そうすると、今度、千代田中学校区の中で、前も質問したんだと思うんですが、土田から要するにつくば街道と言うんですか。これ、歩道整備を要望してもできないんですよ。これは、前に矢口龍人議員が産業建設委員会委員長の時代だと思いますが、十七、十八年から20年くらいになりますね。そのときも県の土木事務所へ行って随分要望したんですが、今もってできないんですよ。土木事務所の答えというのは、自転車は車とみなすということなんですか。そういうお答えでしたが、これは、毎年毎年要望しているんですよ。うちのほうの集落で随分ね。そうすると、地区の区長とかと私も一緒に土木事務所に要望したんですが、これはもうできないでしょう、はっきり言って。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

できないということは、私のほうでも分かりませんが、道路の分野なので。

○鈴木良道委員

政策経営課に言ってもしょうがないんですが、これ土木の関係だから。当時の土木担当の方と一緒に要望したんです。本当にここ危険なんですよ。大型の車がどンドン通りまして、本当に子どもたちも歩道がないから道路を通っているんですが、本当にすれすれで、事故でも起きたらとんでもないことになりますので、その辺のところを道路課と一緒にやって、また再度要望をお願いしたいんですがね。

○市長公室長（木村俊夫君）

市内の道路状況等については、我々もちょっと。道路課のほうにそれを確認しまして、そういったお声があったような形でちょっと触れさせていただきたいと思います。また土木事務所等とのつながりについては、道路課のほうでも持っていると思いますので、そちらのほうを確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○鈴木良道委員

土木の担当の方と一緒にやって要望を出しているんですが、もう20年くらいになるんですが、土木事

務所で言う答えは、一応自転車というのは車だと言うんですよね。だから、なかなか無理なんじゃないかというような答えでしたがね、これ本当にちょっと見てもらったら分かるように、あそこは県外の大型がどんどん通って、本当に子どもたちは危険ですので、その辺のところをちょっと土木の担当のほうともよく相談して対応していただければいいのですが、その点よろしくお願いします。

○市長公室長（木村俊夫君）

ちょっと確認をさせていただいてというようなことでやらせていただきます。

○鈴木良道委員

本当に20年ぐらい経ちますよ。

○来栖丈治委員長

鈴木委員の家の前の道路ですか。

○鈴木良道委員

いや、千代田中学校に行く道路でね。途中、歩道ができてないところがあるんですよ。そうすると、本当に子どもが危ないですよ。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時40分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時41分]

○久松公生委員

ただいまご説明ありました基本計画の13ページ、14ページあたりだと思うんですけども、生活環境の改善の項目の中で、空き家対策の強化、空き家活用などをやっていきますというお話でしたけれども、これは全国的な問題で、非常に空き家は本当に深刻な問題だと思います。国・県等と連携してやっているのかと思いますけれども、かすみがうら市独自の対策といたしますか、そういったものというのは何か今現在ではあるか、今後何か考えているのか。ちょっと気になりますので、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ご承知のとおり、空き家バンクというものがございます。また、空き家とのマッチングなどもやっているようでございますので、そういったところを活用して、また違うところが取り組めれば、先進自治体とかなども参考として進めていきたいと考えているところです。

○久松公生委員

今、そういったことをやっている中で、実際は空き家で全然もう寄りつかなくて、ある程度荒れてしまったとか、なかなか整備みたいなものがいなくて、その地区によっては火でもついたら大変なことになってしまうみたいな話でやっているんです。ただ、そういった話をお伺いしたときに、市に確認とかしたら、その持ち主とか、今随時連絡が行っていると思うとかというふうな話なんで、何とかしてくれというような手紙とか、そういったものをずっと渡しているというお話とかも伺ったんですけども、なかなかその辺のところも改善というか、さらによくするとかというふうな方法というのはなかなか難しいんじゃないでしょうか。

○市長公室長（木村俊夫君）

いろんな問題がございまして、いろんな解決策というのを考えていかななくてはならないということで、あくまでも基本計画、総合計画でございまして、今後5年間、空き家対策とかそういったもの、細かな事業等をいろいろ考えていく方向づけをしましょうというような計画ですので、細かい内容等について

は担当課のほうでも地道に計算したというような、いろいろ考えて、今おっしゃられたようなそういった問題があることは担当のほうでも存じ上げております。あと、最近では空き地と農地を併せて、小さな農園ができるような、そういったこととか、いろんな方向性が何か示されているようですので、そういった部分については総合計画をつくった中で、実際に動き出すというのも実施計画の中でやっていくのか、そういった形になってくるかと思っておりますので、その点については担当部署のほうにはきちんとお伝えをしていきたいというふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひします。

○宮嶋 謙委員

今、市長公室長からお話があったように、基本計画ですので、全体の方向性が示されたという内容だと思うんですね。ですから、簡単に言えば理想像が書いてあるということだと思うんですけども、先ほど各委員から出たように、個別の政策との整合は取れてないところが結構あると思うんですね。そこが問題だと思うんですよ。立派な計画だったって、例えば公共交通でどこからでも行けますよと言いながら、乗り合いタクシーは値上げしたり、安心・安全なまちづくりをすと言いながら、避難所がなくなったりしているわけですね。そういう大目標と個別の政策との整合性を日頃から確認しながら計画をして実施していく必要があると思うんです。そういう体制についてはどのようにお考えでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちら、基本計画の後期基本計画ということで策定をさせていただきますと、この後、実施計画ということで策定を進めて、3年間のローリングで進めさせていただきますけれども、ある程度のまちづくりの目標というのは掲げなければならないかなと考えているところでございます。そこに向けまして実施計画を近づけていく、あるいは一致させていくというのが今後我々に課されている課題になってこようかと思ひます。今、ご指摘ありましたこと一つ一つの話になっていきますと、目標とちょっとずれてきてしまうということもあろうかと思ひます。そのやり方といたしましては、継続的に進めていかなければならない事業というのがありますし、1つのものだけに傾注してしまうと、その事業全体が継続して実施できなくなってしまうということもござひますので、そんなことをいろいろ加味しながら、全部が全部100点といいですか、到達できないことになってしまうかもしれませんが、そういうことがないように我々も進めていきたいと思ひますので、そういうことで実施をさせていただくような形で考えてござひます。

○田谷文字子委員

総合計画のところで、6次産業を目指しますというようなことをおっしゃっていましたがけれども、やはり農業産物でも漁業の産物でも、そのまま売るより加工して、そして製品にして売り渡したほうがより高額な利益が得られるかと、それはよく存じ上げるところですけれども、このような6次産業を目指して、より活発にするということに関しては、指導とか教育とか、そのようなことも市のほうでやるのでしょうか、ちょっとお伺ひします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

最後のところの指導とか教育ということまではなかなかいかないかなとは思ひますけれども、市といたしましても、付加価値をつけるということ、また、農産物のイメージアップ等を図って消費拡大とブランド化というふうにつなげていきたいというふうには考えてござひますので、協力してやるような方向、協働で進めるというような形になろうかなと思ひます。市が音頭取ってというよりは、市が音頭取っているときはいいんでしょうけれども、やはり農業の方々も数多くの方がいらっしやると思ひますので、それぞれに特化したような併せた6次産業化というのが必要だと思ひますので、方向性は示して、このようなご協力をす。ブランド力とか付加価値をつけるというやり方はこういうふうなことがあ

りますよという協力的なところはできるかなとは思いますが、協働で進めていくような助成をしたり、団体を活用して販売促進をしたりというような形ができるかなとは思いますが、そのような形で進める形になるのかなと思います。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時50分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時00分]

次に、(3) かすみがうら市行財政改革基本方針及びアクションプランの策定についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○市長公室長（木村俊夫君）

かすみがうら市行財政改革基本方針及びアクションプランの策定につきまして、情報政策課の稲生課長よりご説明を申し上げますので、よろしく申し上げます。

○情報政策課長（稲生政次君）

それでは、資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、見ていただいている資料なんですけれども、1ページから9ページまでにつきましては、基本方針の概要版ということで作成させていただきました。10ページから資料ということで、基本方針の本文をつけさせていただいております。

本日ににつきましては、こちらの概要資料でご説明をしまして、該当する基本方針のページについては、口頭で説明したいと思います。

まず1点目ですけれども、行財政改革の取り組み経過、これまでの行財政改革の取り組みについてですけれども、集中改革プランの推進期ということで、基本方針では2ページから4ページに記載しております。

本市の行政改革につきましては、平成17年におおむね5年間の取り組みを国が示しました集中改革プランの作成を全国に要請したことを受けまして、平成17年から5年間の期間とします第1次行政改革大綱を策定し、取り組みを開始しております。

この期間後につきましては、国からさらに自主的、主体的な行革を推進するというような方向性が示されたため、第2次行政改革大綱、平成22年から平成26年を策定し、行革のほうに取り組んでまいりました。

第1次から第2次のこちらの行革の成果につきましては、方針の2ページから4ページのほうにまとめてあります。

続きまして、その後についてですけれども、②事業型行財政改革推進期としまして、第2次行政改革大綱後につきましては、基本方針に定めました中で未実施、あるいは未達成の課題に継続的に取り組むということとしておりまして、平成27年に国から発出されました地方行政サービス改革の推進に関する留意事項なども踏まえまして、それぞれの担当部署が既存事業の中に組み込む形で行政改革の推進を図

ってまいりました。

なお、その成果につきましては、基本方針5ページから6ページにかけてまとめてあります。

その後、継続的に取り組む施策につきましては、既存事業に組み込み、実施してまいりました。これについては、基本方針の6ページに記載しております。

続きまして、Ⅱ、行財政改革の必要性ですけれども、これは本市の置かれている現状について整理をしたものです。

まず1としまして、市を取り巻く環境、基本方針としては、7ページから14ページ。

本市の人口の見通し、人口ビジョン、財政の状況、公共施設等のマネジメントの状況、行政運営の状況に基づきまして課題を整理しております。こちらについては、基本方針の7ページから14ページです。

続きまして、社会情勢の変化ということで、①としまして、VUCA時代の到来ということで認識しております。これについては、住民ニーズや価値観の多様化などへの変化、行政ニーズの多様化による課題解決の困難性の増加、コロナ禍や異常気象の社会情勢不安、新たな分野や新技術を活用した行政サービスの提供、これらの4つを近年の社会情勢の変化と捉えまして、それぞれの事情を4つの英単語で表しました。頭文字を取った造語としまして、VUCA時代が到来しているということで現状を認識しております。

続きまして、2ページですけれども、②「新たな日常」とデジタル化の取り組みです。

新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、新たな日常を背景とした行政のデジタル化対応が必要であるということで認識しております。

また、③持続可能な社会の実現に向けた取り組み。

国際社会共通の理念となります持続可能な開発目標、SDGs実現に向けた取り組みとしまして、持続可能な行政運営に取り組む必要性を認識しております。

続きましてⅢ、行財政改革の基本的な考え方ですけれども、1としまして、行財政改革の基本理念としまして、本市を取り巻く環境変化に対応しまして、持続可能な自治体を目指すため、基本方針のサブタイトルとしても掲げておりますVUCA時代に順応した戦略的イノベーションを基本理念としております。

2としまして、基本方針の位置づけですけれども、市の最上位計画、先ほどご説明しました総合計画を上位としまして、その他の関連計画とは基本的な考え方を共有しまして、各種施策との整合性を図り策定をしております。

3としまして、行財政改革の方向性ですけれども、行財政改革の視点としまして、持続可能な自治体を実現するための新たな視点としまして、行政サービスの視点、ひとづくりの視点、財政健全化の視点の3つの方向から集中的に推進することとしております。

続きまして、3ページですけれども、目指すべき方向性ですけれども、先ほどの3つの視点を踏まえた将来目標としましては、「地域を創る輝く人材が活躍するスマート自治体の実現で安心とやさしさがあふれる参画と協働による持続可能なまちづくりのイノベーション」と決めました。

続きまして、行財政改革の基本方針ですけれども、将来目標を達成するため、行政改革の3つの視点から基本方針を5つ設定しまして、それぞれ重点施策を策定しております。

まず、基本方針1、スマート自治体への改革としましての重点施策としましては、行政手続のオンライン化、窓口業務の最適化、自治体DXの推進。基本方針2、人材育成の改革、重点施策としましては、担い手の育成、職員の人材育成、組織力の向上。基本方針3、仕事の改革、重点施策としましては、人とデジタルの融合、ペーパーレス化、人的資源の有効活用、働き方改革の実現。基本方針4、参画と協

働の改革、重点施策としましては、行政運営の見える化、コミュニティ活動の推進、協働の基盤構築、官民連携の推進。基本方針5としまして、財政基盤の改革、重点施策としまして、公共施設の最適化、財源の確保、EBPMの実践、財政運営の健全化で推進してまいります。

続きまして、行財政改革の推進の手法ですけれども、まず推進期間につきましては、令和4年から令和8年度とします。

推進体制、進行管理につきましては、組織的意思決定機関、総合計画等推進本部、こちら庁議構成員を中心としまして、庁内体制を構築しまして、基本方針の策定、また、市民及び市議会からの意見聴取や報告活動を行うということで推進してまいります。

実務につきましては、総合計画等推進本部会議、こちら幹事課長等が担いますけれども、進行管理につきましては総合計画、こちらが先ほど説明しました総合計画の進行管理と、それから各種計画等の事業を含めた計画を一体的に取り組むということでしまして、そちらの行政運営の意思決定の際、PDCAに基づきまして行政評価制度を組み込みまして、成果に対する妥当性や費用対効果など多面的な評価結果に基づきまして、迅速に施策や事業をその都度見直しまして、効果的かつ効率的な行政運営を図ってまいります。

続きまして、行財政改革アクションプランですけれども、アクションプランにおけます取り組み事項の位置づけですけれども、こちらについては、見直しの視点、基本方針、重点施策につきましては基本方針として位置づけまして、施策を実際に実現するための31の取り組み事項、こちらがアクションプランということで策定しております。

続きまして、取り組み事項の詳細設定ですけれども、各アクションプランにつきましては、個別シートのほうにまとめて管理を行ってまいります。個別シートの上段につきましては、施策番号やコードの名称等、基本的事項を記載します。中段につきましては現状と課題の状況、分析、それを踏まえた取り組み案内容と年次計画を記載しまして、成果目標を数値で設定しております。下段につきましては、取り組み効果としてのアウトカム、取り組み成果ですね。こちらを設定しております。

続きまして、3の取り組み事項の進行管理の評価ですけれども、まず進行管理ですけれども、アクションプランの個別施策の進行状況につきまして、実績値と、それから取り組み内容の詳細を取りまとめを行います。

評価方法と評価基準ですけれども、まず取り組み内容の評価基準ですけれども、具体的な取り組み内容につきまして、進捗率を基準に基づきまして評価を行います。

成果目標の評価基準につきましては、その達成率につきまして、基準に基づき評価をしてまいります。

最終的に行財政改革の評価基準ですけれども、行財政改革の評価につきましては、取り組み内容の評価及び成果目標の評価を踏まえまして、総合的な評価を行うこととします。各評価の内容については随時公表、報告をしまして、それによりまして様々な意見をさらに聴取しまして、施策に反映して行財政改革を推進することとしております。

今後の予定としましては、今後、アクションプランのほうの策定を早期に取りまとめを行いまして、来年、令和4年2月にパブリックコメントを実施しまして、その後、令和4年3月に行政改革推進本部会議に諮りまして最終決定、公表というような流れとして考えております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○宮嶋 謙委員

今ご説明あったようにVUCA時代ですか、非常に曖昧でつかみどころがなく、多様化しているという社会にどうやって行政が最適化していくべきかということだと思うんですけども、デジタルの活用は当然のことながら推進していく必要があるし、役所の中でも率先して民間をリードしていくような形でね、進んでいっていただくべきだとは思いますが、一方で高齢化社会においては、余計、人の手が必要になってくる場面が多くなると思うんですね。そうすると、今ご説明していただいたような内容を表面的に理解すると、どうも人のぬくもりからデジタルに変換してってしまうんじゃないかというようなイメージがあると思うんですね。バックヤードでは効率化を進めていただいて、デジタルをどんどん活用する。ところが、市民との接点については、ぬくもりが必要だという側面も一方で必要だと思うんですね。そういう面について、取り組みについては何かこの施策に入っているんでしょうか。

○情報政策課長（稲生政次君）

昨年、政府において行政のデジタル化という方針が立てられまして、昨年の12月ですかね、自治体DX基本計画というのを発表されました。今年度からこの自治体DXの手順書というのを国から通達されております。それに基づいてこちらの行革の方針のほうに反映させてはおりますけれども、まずその中で基本的な考え方としては、先ほど委員がおっしゃったように、デジタル、要するにデジタルに疎いというか、あまり使いこなせていない人たちをどうするかという話が、今、問題となると思うんですけども、市役所としては、まずこれまでのデジタル化というのは、職員側がどちらかというところと効率化されてというところに重点を置かれたもので、今回のデジタル化というのは、どちらかというところと市民サービスが向上するというのが前提となって、それによって職員のほうの業務が改善されるというような流れを考えております。その中では、今、押印の廃止のほうも進めておりますし、それに伴って、今度はインターネットで行政手続きの申請手続きについて、全てできるような形というのが前提として、今、庁内のほうで進めております。

それによりまして、窓口の対応が今度は必ず少なくなると思います。それによって生まれた人件費の空いた部分については、そういったデジタルが使えない方の対応に今度は人件費を回せる。あとは新たな施策のほうに充当できるということで、今回はそういった、こちらは行革の考え方そのものなんですけれども、集中的にやって、その人件費をまた新たな政策や必要なところに配分していくというのが今回の行革の主なもの、重要な部分ですので、これらを進めていけば、そういった弱者といいますか、そういった方についてのフォローはできるかなというふうに考えております。

○宮嶋 謙委員

今ご説明があったような理由であれば、ぜひともですね、市民の利便性が高まりつつ窓口業務が効率化して人が減らせれば、それをほかのところに回して手厚いサービスを提供していくんだというお話でしたので、そういう側面もぜひ積極的に説明をしていただいて、市民の皆さんにもご理解いただけるような方向で進めていただきたいと思います。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時16分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時17分]

次に、(4) 千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務（VR動画）についてを議題といたします。
説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○参事（仲戸禎雄君）

引き続き、よろしくお願いいたします。

千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務委託の中で進めております、施設案内用VRコンテンツの進捗状況のご報告と併せまして、かすみがうら地区旧佐賀小学校活用について、優先交渉権者によります地元説明会を開催いたしましたので、併せてご報告を申し上げたいと思います。

詳細は、羽成企画監からご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○企画監（羽成英明君）

それでは、私のほうから千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務、VR動画についてご説明いたします。

こちらの資料のほうで、今回の業務については、3番といたしまして、業務内容といたしまして、VR技術等を活用した施設案内のコンテンツを作成ということで、各小学校の状況を夏休み期間中ですけれども、撮影した案内動画を作成いたしました。公開は、地域説明会の実施後の2月頃を予定してございます。

その他、この業務では、民間企業へのサウンディング調査を11月頃、地元意向把握のための説明会等を1月、公募要項の作成を2月頃予定してございまして、業務の完了となります。

また、5番といたしまして、公的利用の提案募集ということで、千代田地区の4小学校、霞ヶ浦地区の2小学校につきまして、庁内での各部課への利活用の希望調査を実施いたしましたところ、現在のところ、応募としてはございませんでした。

6番といたしまして、霞ヶ浦地区の廃校利活用の取り組みということで、旧佐賀小学校の利活用につきましては、8月に優先交渉権者、運動会屋とプレゼンテーションで行いまして、10月に基本協定を締結、11月5日に農村環境改善センターで地元説明会を開催いたしました。出席者については7名の方で、佐賀地区の方で多くの期待の声が寄せられてございます。

今後は賃貸借契約締結に向けて協議を進めることといたします。

その他、廃校の活用等については進展はございませんでした。

今日の会議につきましては、先ほど作成したVR動画のコンテンツについて、委員の皆さんにご覧いただきたいということで、ご報告をさせていただきます。そちらの方を準備いたしますので、動画のほうをご覧ください。

<VR動画視聴（志筑小学校・七会小学校）>

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○田谷文子委員

今、廃校のVR動画を見せていただいたんですけども、七会小学校はね、老朽化が進んでいるということと、雨漏りはもう何十年も前からということもありまして、それは解体して、そして新しくよみがえるような、そういうふうなこともあり得るんですか。

○企画監（羽成英明君）

今回の廃校の利活用ということは、市のほうで利活用を進めるという、今の段階ではそういうことではなくて、調査をして、解体したほうがいいのか、民間で活用したいところがあるかを募集をかけてというところでした。七会小学校については状態があまり芳しくないところではございますので、それは住民の説明会の中である程度お話をし、意見を聞いて、場合によっては解体ということであれば、解体した後に、そのまた更地の状態で利活用を求めるとか、施設をそのままでも利用したいというようなところもあれば、そういったところと協議をして募集をかけていきたいというふうに考えています。

○田谷文子委員

二通り考えているということで、もし説明してほしいとか、あるいはどういうふうになるんだろうなんてお話が出た場合は、そのような感じでお話しすればよろしいですね。

○企画監（羽成英明君）

これまでの霞ヶ浦地区の廃校利活用につきましては、ある程度利活用を前提にした進め方をしたんですけども、千代田地区については校舎の状況がばらつきがあるものですから、施設ごとによっては解体の選択肢もあるのかなど。あとは、そのまま利活用の選択肢もあるのかなどというところで、今の段階では両方の選択肢があるようなことでは考えています。

○田谷文子委員

七会小学校の場合はね、大きな街道というか、県道に隣接してしまっていて、利便性もいいのかなということと、それから、インターチェンジもできるような様子ですので、そういうふうなことも鑑みますと、大きな工場とか、あるいは大きな施設とか、そういうふうなものも考えられるのかなと思っていて、その解体のこともお聞きしたようなわけですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○企画監（羽成英明君）

そういったところ、地域的なものもございますので、その辺も踏まえた中でのニーズとか、新たに募集の中でのご意見をいただきたいと考えています。

○宮嶋 謙委員

佐賀小学校の公表について、プレゼンがあったということですけども、建物がどうなるのか、あるいは地域との関わりがどうなるのか、その点についてどのような説明があったか、概要を教えてくださいたいんですが。

○企画監（羽成英明君）

建物につきましては、一部利用したいというような意向があるんですけども、ただ、その分の具体的にどの辺まで修理してというのは、まだ明確なところは出ていません。活用する方向で考えていたいというところです。

あと、地域との関わりにつきましては、地域の方と、農産物であるとか、つながりを持って進めたいということで、今回の説明会といたしましては、佐賀地区の代表、一定の方が来ていただいて、ご説明をさせていただいて、その中のご意見からで、あと、集落ごとの説明というのですか、3月ぐらいにそういう集落ごとの会議があったりするので、場合によってはその会議にも同席して、詳しい説明をしていきたいというようなことで、運動会屋は発言していましたので、というようなことです。

あとは、ご意見としては、あの辺一体の観光事業についても連携を持って進めるようなご意見、運動会屋の方針が出ていた状況でございました。

○鈴木良道委員

七会小学校と志筑小学校のVR動画はあったんですが、私の母校の新治小学校はないですか。

<VR動画視聴（新治小学校・上佐谷小学校）>

○久松公生委員

先ほど宮嶋委員のほうからもありましたけれども、さっきの佐賀小学校の交渉権を得た運動会屋、たしか以前の説明ですと、イベントとかキャンプとか、そういったことをやっていると聞いたんですけども、この説明した内容等で、どんなふうな会社だったというのを再度、もう一回聞けたらと思いますけれども。どんな会社で交渉をしたんでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

運動会屋につきましては、元は、スタートとしては運動会の企画イベントの会社でございまして、今のところはそのほかにキャンプ場ですかね。それで、実績といたしましては、神奈川県南足柄市とか千葉県横芝光町、あと君津市などで同じようなことのキャンプ場ですかね、廃校などを活用したキャンプの運営を始めているとか、運営しているとかってというような状況でございまして、かすみがうら市の佐賀小学校についても、グラウンドを使ったキャンプ場ですかね、そういったのを想定しているような会社でございます。

○久松公生委員

そういった内容を佐賀地区の地元の方にも説明をして、期待の聲が寄せられたということによろしいんでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

そういった内容を説明したので、地元の方、期待しているというようなことの声が出ておりました。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、（５）複合交流拠点施設基本設計等業務における市民意向把握の方法についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○参事（仲戸禎雄君）

続きまして、現在、複合交流拠点基本設計業務について業務委託により進めているところでございますが、市民の意向把握に向けた作業を進めておりますことから、ご説明を申し上げたいと思います。

詳細につきましては、羽成企画監から申し上げますので、よろしくお願いたします。

○企画監（羽成英明君）

それでは、複合交流拠点施設基本設計等業務における市民意向把握の方法について説明をさせていただきます。

1といたしまして、市民意向把握の方法、（１）番、市民ワークショップということで、11月25日、12月13日、12月20日の3回の会議をやまゆり館の会議室を活用して実施する予定でございます。

募集の方法、募集人員につきましては、一般公募の方で10名ずつ20名、その方につきましては、16歳以上の市民を無作為に抽出し、2,000名程度の参加募集通知を送付して募集をします。応募者多数の場合は抽選することにいたします。市民各種団体からも20名、合計40名ということでワークショップを開催する。進め方といたしましては、窓口機能、コミュニティ機能、図書・学習機能、防災機能を有した

公園も入ったイメージ図を提示、これらの機能を前提として、施設に対して期待することなどについて意見を交換するというようなことです。

募集通知をする際には、アンケート調査を実施しまして、アンケートはワークショップの際に、参加者にフィードバックすることを想定してございます。

(2) といったしまして、ポスターセッションということで、ポスターセッションとは、誰でも気軽に立ち寄れる場所に施設の整備方針に関するパネルを展示し、立ち寄った人にアンケート用紙に記入の上、提出していただくというようなことでございます。

開催日につきましては、12月6日、神立駅改札前、12月7日から9日が働く女性の家、同7日から9日がやまゆり館、12月10日に千代田ショッピングモール内を予定してございます。

3番といったしまして、若年世代へのアンケートということで、12月中旬に高校生会及び成人式実行委員会に対してSNSを通じてアンケート調査の実施を予定しています。

今後の全体のスケジュールといったしましては、令和3年11月から12月に市民意向把握と意見の取りまとめを行い、令和4年1月に基本設計案の提出、3月に業務の完了ということをご予定してございます。

続いて、こちらの図面がこういったイメージ図をもとに、たたき台としまして、ワークショップなどでこの部分はこうしたほうがいいのか、場所はどこを伸ばしたほうがいいのかというようなことを議論していただくというようなことで進めたいということでございます。

また、ワークショップの推薦等の参加者等については、ガルーンで議員の皆さまへは11月4日付けで案内文等一式を送付してございます。あと、アンケート用紙も併せて送付させていただいております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○久松公生委員

今の中の募集人数というところで、2,000名程度に送付して抽選で10名程度という、昼の部、夜の部の計20名程度ということですが、人数的に少ないような気もするんですけども、この辺の10名と決めた根拠とございますか、これは委託しているの、そちらの人が決めたのかも分かりませんが、私、何だろう、もう少し人数がいても、グループで分けるんでよかったような気もするんですけども、その辺はどういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

人数的なものは20名なんですけれども、あと、そのほか実際利用されている方のほうでも20名を予定していて、トータル40名ということで、あと、今現在の募集の数といったしましては、2,000名出したんですけども、参加したいという方についてはおよそ20名程度の応募でございますので、数的にはそんなに、逆に言えばあぶれている感じでもない状況でございますので、それなりの数字なのかなということでは理解はしているところでございます。

○宮嶋 謙委員

今回のワークショップというのは、住民監査請求に対する監査結果が出て、市民意向を把握しなさいという勧告が出ましたよね。それを受けての施策なんですか、まずそれ聞かせてください。

○企画監（羽成英明君）

当初の計画、住民監査請求なり、3月議会等の中でも市民意見、住民監査請求ですね、その意見を聞けというようなご意見もございましたので、さらにその分も踏まえて住民意向を把握しているという

ころでございます。

○宮嶋 謙委員

もう一回確認します。監査を受けた施策として、これが提案されているということですか。

○参事（仲戸禎雄君）

前回の定例会の中で公室長等からもお答えがありましたように、そういった意向を踏まえて改めて市民の意向を把握するということを実施する中で、今回ワークショップと併せまして、ポスターセッションとかこういったことを実施することにしております。

○宮嶋 謙委員

まず、これ担当がこちらに振られたというのは何でなんですかね。

暫時休憩いたします。 [午前10時45分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時46分]

○参事（仲戸禎雄君）

今年度、当室のほうに与えられた業務として、今年度遂行するような認識でおります。

○宮嶋 謙委員

監査の結果、勧告には、本当に2万9000平方メートルの必要性があるのか、こういう施設が必要なのか、という根本から住民の意見を聞きなさいというような内容が入っています。今回のワークショップでは、そこまでの話になっていないようですね。あの場所でこういう計画があるけれども、皆さん、中身どうしますかというような聞き方になっている。ということは、監査に答えていないということになります。それについてはどうなのでしょう。この場所では嫌だと、やはり真ん中で造ってくれという声が圧倒的に私は多いと感じているんですけども、そういう意向はどういう形で酌み取るのでしょうか。

暫時休憩いたします。 [午前10時47分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時48分]

○参事（仲戸禎雄君）

用地の件につきましては、ちょっと我々のほうでは何とも答えのしようがないので、本年度の事業計画に沿った形で基本設計を進める形で作業を進めているような状況でございます。

○宮嶋 謙委員

反対署名を行った団体の人たちもこのワークショップに参加される予定ですか。

○企画監（羽成英明君）

無作為抽出ですので、どういった方が反対署名されたかというところまでチェックをしているわけではございませんので、出てきている中から募集をかけて、応募していただいたという状況でございます。

○宮嶋 謙委員

だって、代表者の名前だって分かっているわけだから、ぜひとも参加してくださいという案内は出せるんじゃないでしょうか。その人たちの話を聞く姿勢はないんですか。

○企画監（羽成英明君）

今回、事業計画のこの機能をどうしましょうかというご意見をいただくというところで私どもは進めていますので、無作為抽出で進めて、あえてその意見を聞くというようなことではございませんでした。

○宮嶋 謙委員

普通ワークショップというのは、体験型の講座のことを指すと思うんですね。意見聴取をするのにワ

ークショップという形はそぐわないと思うんです。つまりテーブルごとに議論をさせて、ある程度妥協点を見つけて、一つの方向性をそれぞれ発表してもらいたい形になると思うんですけれども、そうになると、その参加者の属性とか、それによって大分方向性が違っちゃうと思うし、司会者の進め方によっても大分違うと思うんですね。自由に意見を発表する、意見を言う、それを聞き取るという姿勢にはワークショップはそぐわないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

そういった意見もあろうかと思えますけれども、私どもといたしましては、この機能についてのもので、どういった機能が欲しいのかというところが主眼でございますので、そちらのほうでワークショップについては進めるということで。

あとは、そのポスターセッションであれば、その中の別の意見として、こういったことで開催していますので、それは自由に意見を出していただくというようなことで準備をしているようなところでございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(6) 公共施設等マネジメント計画第Ⅰ期実行計画の策定に係る中間報告を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○参事（仲戸禎雄君）

続きまして、公共施設等マネジメント計画第Ⅰ期実行計画につきまして、令和元年2月8日開催の総務委員会で報告して以降、庁内の調整、外部委員のご意見等を反映した形でおおむねまとめましたので、ご説明を申し上げたいと思います。

詳細は、羽成企画監から申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○企画監（羽成英明君）

公共施設等マネジメント計画第Ⅰ期実行計画の策定に係る中間報告ということで、今ありましたように、2月に一度、議会のほうでは説明をさせていただいていました。その中での説明済みの案件といたしましては、第1章、第2章につきましては説明をさせていただいておりますので、その部分については省略させていただいて、3章から説明をさせていただきます。

第3章の先導的事業といたしまして、かすみがうらウエルネスプラザの整備経過等を整理というようなことで、本編のところの17から23ページのところにその内容を記載してございます。

旧宍倉小学校を転用するに当たって、2016年度から2020年度までの4年間で事業を推進しました。旧宍倉小学校の施設を転用し、ウエルネスプラザとして再整備するために要した費用は7.1億円です。

続いて、第4章の施設分類ごとの実行計画ということでございますが、そちらのほうは後ほど説明をさせていただきます。

第5章、対策費用等の施設総量の縮減見込や対策費用の概算整理というようなことでございます。本編の73ページから75ページでございます。

ここで、申し訳ございませんけれども、私のほうで数字の訂正がありまして、再点検したところ、ちょっと数字の誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

本計画を推進した場合の対象施設の施設数と延床面積の推移は、施設の数107施設から79施設に、延床面積は12万3092平方メートルから10万1234平方メートルで約17.8%の減に縮減となる見込みです。

本計画における対象施設の大規模改修や借地購入等に要する経費を計上すると、第Ⅰ期の今後4年間、2021年から2024年において、回収や解体の工事費用が約54億円、土地の購入費が11.2億円と見込まれています。

第6章については、計画の推進と進行管理の内容を記載してございます。

今後この計画につきましては、12月にパブリックコメントを実施しまして、2月に全員協議会で最終報告をすることを目指してございます。

続いて、公共施設のマネジメントのポイントということで、内容といたしましては、こういった第Ⅰ期計画としましては2015年から2024年、その下のところにあります実行計画といたしましては、同2024年までのものの実行計画ということで作成してございます。

考え方については、次のページのとおりで、当面目指すべき施設の内容といたしましては、2ページにわたってご説明をさせていただきますけれども、こういったところで、内容になっていまして、下の段にあります廃止施設の内容といたしましては、千代田地区については小学校4校であるとか新治児童館、第2常陸野公園、下稲吉地区公民館については勤労青少年ホームと稲吉児童館、霞ヶ浦地区につきましては、旧志士庫第1公民館、旧第2公民館、戸沢公園運動広場、あと牛渡小学校、佐賀小学校、志士庫小学校、霞ヶ浦保健センター、あと、解体済みの施設としては、千代田保健センター、さくら保育所、あと農村公園の15箇所、生産物直売所、霞ヶ浦高齢者センターでございます。

こちらのほうでは、コミュニティ関係の施設としまして、こういったところを予定してございまして、文化・教育コミュニティにつきましては、今現在あります千代田公民館であるとか、霞ヶ浦公民館につきましては、計画といたしましては、霞ヶ浦中地区公民館とかコミュニティセンター化を目指しているところでございます。あと、霞ヶ浦地区にございます地区公民館等につきましては、地区センターというようなことで整備転用を考えているところでございます。

あと、新規施設等につきましてはこういったところで、あとは新設としましては、コミュニティセンター部門では複合交流拠点施設、あと、学校関係では下稲吉中学校のところに第2体育館、給食センター、あと、志筑城址公園であるとか、あと都市公園といたしまして、中央公園で複合交流拠点に関わるもの、あと、行政機関としましては、中央出張所の窓口の部分で複合交流拠点内に中央の窓口センターということの整備を予定している内容でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時59分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時59分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ないようですので、ここで、お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

散 会 午前11時00分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治